

埼玉県の主な認知症施策について

1. 認知症ケア支援事業

認知症高齢者の介護の質を向上させるための研修や、医療関係者を対象とした認知症対応力向上研修等を実施する。また、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対する研修等を実施し、市町村の体制整備を支援する。

- 認知症サポート医養成 累計215人(令和元年12月末)
- かかりつけ医認知症対応力向上研修 累計1,322人(平成30年度末)
- 認知症介護実践研修(実践者) 累計6,972人(令和元年10月末)

2. 認知症ケア技術向上事業

認知症のケアの技術向上を図るチームを設置し、認知症介護施設及び在宅の認知症家族介護者に対し、研修などを実施するとともに、身近な地域で認知症ケアに関する技術的な相談ができる窓口の設置を進める。

- 認知症介護施設向け研修 全体研修 累計20回・1,704人参加
訪問研修 累計65回・1,050人参加
- 在宅の認知症家族介護者向け研修 累計20回・1,013人参加
- 市町村相談窓口担当職員向け研修 累計4回・142人参加

※ 施設向け訪問研修と市町村相談窓口担当職員向け研修については、令和2年2月以降も実施予定あり。

3. 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。

- 認知症サポーター養成 累計510,361人(令和元年12月末)

4. 若年性認知症施策推進事業

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や本人の居場所づくりを推進するとともに、セミナー等を通じて若年性認知症に関する普及啓発を図る。

- 若年性認知症コーディネーター1人を配置
- 若年性認知症支援セミナーの開催、啓発リーフレットの配布

5. 若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業

若年性認知症の人の就労継続・再就職支援、本人ミーティング及び実態調査を実施することで、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。

- 若年性認知症コーディネーター(就労支援)2人を配置
- 企業への訪問等啓発活動(個別説明やセミナー開催)
- 若年性認知症実態調査(令和元年度実施)